

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第3回美幌町総合計画審議会 第2部会
開 催 日 時	令和4年11月9日(水) 18時00分 開会 18時45分 閉会
開 催 場 所	役場庁舎1階 第1会議室
出 席 者 氏 名	【第2部会委員】 白石委員、田中委員、佐藤委員、野口委員、森委員、 【町】 那須建設部長 鶴田環境管理課長、佐々木戸籍保健課長、松尾税務課長、 但馬病院事務長、以頭総務課長、高山地域医療連携課長、 志賀消防長、横山消防本部次長
欠 席 者 氏 名	森 暉夫委員
事務局職員職氏名	沖崎政策課長 政策統計グループ 佐藤主事 森谷主事
議 題	第6期美幌町総合計画基本計画(後期)素案について 基本目標2
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	-
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6美幌町期総合計画 基本計画(後期)素案 ・ 第6期美幌町総合計画(平成31年度～令和4年度) 基本計画(中期)評価結果報告書 ・ 第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度～令和4年度)評価結果 ・ 第6美幌町期総合計画 後期(令和5年度～令和8年度) 施策及び事務事業
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音データを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音データを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p style="text-align: center;"><u>開会</u></p> <p>冒頭で進行させていただきます。事務局の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>この審議会につきましては、条例によりまして公開するものとされておりますので、ICレコーダーによる録音及び会議録の作成をさせていただきますので予めご了承くださいませようお願いいたします。</p> <p>また、今回初めて参加する説明員がおりますので、まず初めに委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 (第二部会委員、役場説明員を紹介)</p> <p>ありがとうございます。以上のメンバーで本日の説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に移らせていただきたいと思います。議事進行につきましては前回に引き続きまして、野口部会長をお願いしたいと思います。</p> <p>また、各部局からの説明に関してはですねお手元に配付しております基本計画後期素案に沿って進めていただくようお願いいたします。また、必要に応じてその他の資料についてもですね、参照用としてご説明いただければと思います。</p> <p>また、審議項目が多数ございますので、ご説明については簡潔にお願いいたします。</p> <p>文言の修正や表現の変更のみの場合等については説明の省略をお願いしたいと思います。野口部会長いかがでしょうか。</p> <p>はい。よろしいです。</p> <p>ありがとうございます。 本日の説明の順番ですが、資料A「後期素案」の49ページ、施策番号2-7生活環境保全緑化活動の推進から始めまして、施策番号2-8、2-9、2-6の順に行っていきます。 説明員の都合により順番が前後しておりますのでご了承下さい。 それでは、野口部会長、進行をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。 では、さっそく部会審議を始めます。施策番号2-7のご説明をお願いします。</p> <p><u>2-7 生活環境保全・緑化活動の推進</u> 資料Aの49ページをお開き願いたいと思います。 2-7生活環境保全緑化活動の推進ということで、建設部が所管する事業につきまして、まずご説明させていただきます。こちらにつきましてですね、北海道美幌町ゼロカーボンシティ宣言を本年3月に表明いたしましたところがございます。今後2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指した取組をしていく必要があります。課題として整理させていただきます。</p> <p>その他一部文言等の整理をしておりますけれども50ページからの施</p>
佐藤主事	
佐藤主事	
野口部会長	
佐藤主事	
野口部会長	
那須建設部長	

	<p>策につきまして、環境管理課長からご説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。</p>
鶴田環境管理課長	<p>それでは私の方から後期素案の 50 ページ、大きく変わったところのみのご説明とさせていただきます。</p> <p>中段以降の施策、(1)環境共生に向けた総合的な取り組みの部分で施策内容の部分を変更させていただいております。先ほど部長の方から説明させていただきましたとおり、本年 3 月に美幌町はゼロカーボンシティ宣言を表明したことによりまして、2050 年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していくということを宣言したことになります。そのためですね、これまでも実施しておりました温暖化対策の実行計画の方ですね、こちらのほう、内容の見直しをしていく形になります。脱炭素に向けた更なる取り組みを進めていくために施策の内容の部分ですね、記載のとおり見直しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
那須建設部長	<p>2-7 の変わった部分については以上でございます。</p>
野口部会長	<p>かしこまりました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問とかご意見はございますか。</p>
森職務代理者	<p>2050年までにとということなんですけれども、具体的にはどんなことで脱炭素を目指しているのでしょうか。</p>
鶴田環境管理課長	<p>具体施策については今後、来年度以降計画していく形になりますけれども、総体的にはですね、まず排出量を削減する取組を検討していくと。それプラス排出量はゼロということになりませんので、逆に二酸化炭素を吸収するために、緑化ですとか、そういう部分とですね、取組も合せて差引でゼロを目指していくという方針になろうかと思えます。</p>
森職務代理者	<p>それでは、これから作っていくもので、今回は目標を掲げるという感じのスタンスですね。</p>
鶴田環境管理課長	<p>はい、仰るとおりでございます。</p>
森職務代理者	<p>ありがとうございます。</p>
野口部会長	<p>他にご質問ご意見はございますか。</p> <p>(なし)</p>
野口部会長	<p>よろしそうですね。</p> <p>それでは次の審議に移りたいと思います。</p> <p>2-7 の消防の部分だけよろしいでしょうか。</p>
志賀消防長	<p>お願いします。</p> <p>同じようにですね、資料 A の基本計画後期素案の 49 ページから 51 ページになります。</p> <p>2-7 生活環境保全緑化活動のうち、火葬場施設（望岳苑斎場）について、中期計画から大きな変更点はございませんが、概要について説明さ</p>

	<p>させていただきます。望岳苑斎場は美幌・津別広域事務組合の施設として、平成6年11月に建築してから年を迎えます。供用開始当初の火葬件数につきましては年間250件から270件で推移しておりましたが、平成19年以降は毎年300件を超えており、令和3年までの直近10年間の平均につきましては、352件で火葬件数は増加傾向にあります。望岳苑斎場には、3基の火葬炉を備えておりますが、定期点検の結果を元にひとつの火葬炉あたり、300件の火葬実績を目安として毎年1炉ずつ順番に損傷の激しい内壁の耐火物の貼り替えなど、火葬炉関連施設の補修と修繕を行っております。また、待合室のエアコンの新規設置や和室用の椅子の増設、室内照明のLED化など、施設使用者の利便性の向上にも努めております。総合計画の後期基本計画におきましては、火葬炉及び付帯設備、冷暖房設備等の更新整備の継続と外壁、屋根の塗装、駐車場の補修工事等、施設景観の美化にも取り組んで参ります。計画といたしましては、これまで同様ですね、施設整備、維持管理に努めていく計画となっております。以上となります。</p>
野口部会長	<p>ありがとうございます。 今の説明に対してご質問ご意見はございますか。</p> <p>(なし)</p>
野口部会長	<p>よろしいですね。 続きまして2-8の説明をお願いいたします。</p>
那須建設部長	<p>2-8 ごみ処理、リサイクルの推進 資料の52ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>2-8 ごみ処理、リサイクルの推進についてということでございますけれども、現在ですね、登栄の第Ⅲ期の埋立処分場なんですけれども、令和8年度で満了となる計画でございます。それに伴いまして、第Ⅳ期の新しい埋め立て処分場の整備ということで予定をしております。</p> <p>これに伴いまして、美幌町におきましては今までごみは全てですね、直接埋立をしていたところでありますけれども、今後はその直接埋めるのではなくて、何らかの中間処理をしなければならないということがありまして、現在ですね、網走市、大空町、小清水町、斜里町、美幌町の1市4町の枠組みによりまして、広域で焼却処理をしようということを検討しております。</p> <p>令和10年度の開設を目指して検討を進めているところでございますけれども、53ページの施策につきまして環境管理課長の方から説明させていただきます。</p>
鶴田環境管理課長	<p>続きまして、私から53ページの個別施策の部分で、今回(1)ごみ処理体制の充実ということで④として部長から説明させていただきましたが、広域での焼却処理施設の整備という項目を追加させていただいております。こちらの方につきましては、現在まだ協議中で、だいたい月1回程度各担当者が集まりまして、勉強会ですとか近隣の施設視察等も含めましてですね、焼却処理また中間処理としてですね、焼却だけではなく他の生ごみの関係ですとかですね共同で処理できないかということで検討を進めているところでございます。その部分につきまして、今回の目標としまして令和10年度を目指して、供用開始に向けて進めている部分で施策内容のところ追加させていただいているところでござ</p>

	<p>ざいます。 よろしく願いいたします。</p>
野口部会長	<p>では、質疑に入ります。ご質問ご意見ございますか。</p>
白石委員	<p>令和8年度で満了ということをお聞きしましたけど、それまで持ちますか。 すごく迫ってきているという話も聞いていますが。</p>
鶴田環境管理課長	<p>前回ですね、調査をかけた際には令和6年で満了するという話もあったんですが、その後延命化対策としまして、ごみを投げた後に衛生上の関係で土をかけているんですけれども、その量を毎回毎回減らす部分と、今年度破砕機という大型のごみを砕いて細かくする機械を導入させていただきました。 それによりまして、粗大ごみ等々も全部埋め立てていたものが、大体15cm角ぐらいに細かくできるようになりましたので、細かくして、減量して埋めるという形で延命化していきたいというところでございます。また、まち育講座とかですね色々皆さんにご協力いただいているところで、実際、実績でもですね令和2年度から3年度については若干埋立ごみが減ってきている現状もありますので、引き続き私共のほうもですね、周知に努めながら延命化に努めて参りたいと考えているところでございます。</p>
那須建設部長	<p>最低でも令和8年度までは持たせるということで進めて行かないと、いっぱいになってしまうので何としてでも今後とも周知等はさらにしなければいけない。ごみを出さないことやなるべくリサイクルをしてもらうようなことが必要です。</p>
白石委員	<p>わかりました。</p>
野口部会長	<p>他にご質問ご意見は。</p>
佐藤委員	<p>プラごみのリサイクルの件なのですが、当初始まる頃説明をいただいたんですけれども、その時にけっこうアバウトな説明で、私たちは今何とか分かってはいるんですけれども、高齢者、民生委員の立場からして、高齢者の方はだんだん目が見えなくなってきましたし、そういった意味では説明を、これプラかな、紙かな、どちらも当てはまる、紙みただけどプラになっているとか、今すごくなんかもう多岐にわたっておりますので、そういったことも踏まえて、高齢者用に大きめのパンフレットなどをわかりやすいものがあるといいなと思います。よろしく願いいたします。</p>
鶴田環境管理課長	<p>わかりました。</p>
白石委員	<p>表示も小さいです。紙なのかプラなのかよく見ないとわからない。</p>
佐藤委員	<p>一度、登栄の見学をさせていただいたんですけれども、本当にあの、従業員の方は大変な作業っていうか本当にあのマヨネーズとかケチャップとか最後まで使い切らないで捨てられているので、余計な手間をおかけしているんじゃないかなと思って、津別だとすごく徹底しているん</p>

	<p>ですよね。そういったことも小さいことから研究されたら良いかなと思うんですけども。お願いいたします。</p>
鶴田環境管理課長	<p>ありがとうございます。</p>
那須部長	<p>大きめのパンフレットはあるんですけども、今言われたように、高齢者向けのわかりやすいものを、さらに内部の方でも検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
野口部会長	<p>僕もよろしいですか。 1市4町で埋立のものっていうのは焼却炉みたいなものを1市4町でみなさんで出資し合ってみなさんで1つのものを建てるイメージなんですか。</p>
鶴田環境管理課長	<p>そうです。</p>
野口部会長	<p>美幌町で1カ所ではなくて。</p>
鶴田環境管理課長	<p>今ですね、環境省のこともあるんですけども、基本的には個別に、ダイオキシンの関係もあるんですけども焼却炉そのものの数自体も最低限にしていこうということもありまして、作るのであれば広域という形が基本的に交付金を受けるための条件になっているところなんですね。それでですね、うちの方では1市4町で枠組みを作らせていただいて、そこで1つ作って、そこで焼却できるものは焼却という形で考えてございます。</p>
野口部会長	<p>ルール作りがすごい大変そうだなと思いますが、すごいですね。</p>
鶴田環境管理課長	<p>そうですね。その辺りは今後その焼却炉で燃やせるごみというのも各市町村でいえばたぶんバラバラなのが出てくる可能性がありますので、その辺の共通的な認識もしなければいけませんし、あと、収集でそこまで搬出してくる経費もそれぞれの距離が違ってバラバラになったりしますので、斜里とかですとちょっと遠いので、中継地点を設けるだとかそういう案も今出ていますし、そういう協議が必要になってきますね。</p>
野口部会長	<p>ごみ問題は皆さんかなり関心が高いというのと、SDGs の関係でかなり民間の方々入ってきたりと色々大変だと思いますけど、その点も鑑みてこれは非常に重要だと思いますので是非取り組んでいただけたら、すごいなというふうに思います。 他のみなさんから無ければですね次の議題に進みます。</p> <p>(なし)</p>
野口部会長	<p>続いてのご説明を 2-9 からお願いいたします。</p>
佐々木戸籍保険課長	<p>2-9 社会保障による支援 2-9 社会保障による支援、こちらにつきましては、町民のみなさんのおよそ1/4の方が加入されております国民健康保険と、町民の方の約</p>

	<p>1割の方が加入しております75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険の加入者に対する社会保障による支援というもので掲載しているものでございます。</p> <p>この計画を策定する段階におきましては、国民健康保険の制度が美幌町、津別町などの各市町村で運営していたのですが、平成30年度から財政の責任主体が北海道に変わりましたので、北海道に変わったということで文言の整理をさせていただいているものでございます。また、当時策定だったデータヘルス計画が完成しておりますので、その分も含めて文言の整理を行ったものでございます。データヘルス計画につきましては、平成25年に閣議決定されました被保険者の健診の結果の数値や医療、介護などのデータ分析に基づきまして、効果的かつ効率的な保険事業を実施する取組を行うということで、計画を策定するということになりまして、これが平成27年に義務化されております。それで、国民健康保険に限らず共済組合とか健康保険組合だとかそういうところですね、今こちらにいるみなさまが加入されている保険もデータヘルス計画を策定しているところでございます。美幌町では、特定健診の受診率が非常に低くてですね、昨年度もおおよそ30%ぐらいと、非常に低い数字になっております。今年もですね、6月から5日間、8月から3日間、そしてこれから12月1日から12月3日までの3日間、午前6時から午前10時30分まで特定健診、集団健診を実施する予定でおります。受診率の向上を目指して町民生活部戸籍保険課と福祉部の保健福祉課が一緒になって努力しているところでございます。</p> <p>また、医療費の中で大きく占めるのは医薬品ですね。その部分につきましては、ジェネリックという医薬品につきましてはですね、ジェリックの医薬品の切り替えの通知を出しております、効果が出ているところでございます。主な現状と課題の変更につきましては以上となっております。あと、施策につきましては字句の変更ですので省略させていただきます。以上で終了させていただきます。</p>
野口部会長	<p>ありがとうございます。では質疑に入ります。 ご質問とご意見はございますか。</p> <p>(なし)</p>
野口部会長	<p>よろしいですか。 大丈夫そうですね。 次のご説、2-6をお願いします。</p>
但馬病院事務長	<p>2-6 地域医療体制の充実</p> <p>2-6 地域医療体制の充実ということで、46ページになります。 現状と課題の部分ですね、かなり赤字で訂正させていただいておりますが、計画の当初策定時から比べますと、医師の状況ですとか診療科の状況とですね連動して変わっておりますので、現在の状況と診療体制に関する記述に赤字で直しているという状況となっております。</p> <p>ポイントは、今の病院が築21年になろうとしていてですね、施設的にもかなり老朽化が進んでいるということで、施設設備の老朽化に伴う更新がですねそろそろ時期を迎えているということ、当然に医療機器も耐用年数が決まっておりますので、大型の医療機器についても、そのたびに更新の時期を迎えてくるということで、今後それが重なっていくことで費用的にも大変莫大な費用がかかってくるということがあるもの</p>

ですから、それに伴って、町からの財政支援をいただかないとならないという懸念がありますということで書いてあります。

あとは、新型コロナウイルス感染症の感染について、ご承知のとおり拡大しているという状況下、一向に収束が見えてこないという状況下でありまして、公立病院としてすべきこととして、発熱外来の設置ですとか、ワクチンの接種ですとか、そういったものの役割がありますので、当初計画にはないことが発生してきているということで、新規の項目として追加をさせていただいているところでございます。具体の施策になりますが、その前に指標となるべき数値を今回見直しております、2つの指標を持っているのですが、医師数と診療科の数という形で新規の診療科を含めて拡大傾向にあるというもとの、設定した中身になりますが、これから迎える人口減少ですとか高齢化は当然進んでいるということもあって、持続可能な病院として、地域の中核病院として継続させていくことが今最重要じゃないかということで、医師の人数及び診療科については数字的には低く抑えて目標として掲げていくということにさせていただいているところでございます。

具体的な施策になりますが、(1)ので国保病院の充実というところで①の固定医師の確保につきましては、当然常勤医師の在籍がなければ病院経営というのは進んでいきませんし、維持できないということでありますので、病院にとっても医師確保事業というのは最大の事業であるのですが、今回見直しの内容については、当初麻酔科等の常勤化を目指しておりましたが、実際には手術の対応ですとか、そういったものを踏まえると常勤化というのは難しいのではないかとということで、今後は持続可能な医療体制の構築に向けて医師を揃えていこうということで、内科系を中心に來るべき時代に合った体制にもっていきたいということでの記述をさせていただいております。

③施設設備医療機器の充実ですが、先ほど申し上げましたとおり施設ですとかそういったものが更新時期を迎えているということで計画的な整備を行っていくとともに、これからマイナンバーカードの保険証利用ですとか、それに伴う電子処方箋ですとか、そういったその動きが国の方でも進められるということもあるものですから、そういったデジタル化の対応もしっかりと公立病院としてやっていかなきゃいけないということで、その記述をさせていただいているところでございます。

④医療従事者の育成確保でございますが、医療スタッフの充実も病院としての重要な課題というふうになってございますが、その中でも医師の働き方改革、社会的にはもう働き方改革というのは色々な職種の分野で進められているところでありますが、いよいよ医師にも働き方改革による労働時間の規制が入ってくるということで、それに向けた対応をしっかりとやっていかなければいけないということで、医師の負担軽減、医師に限らず医療従事者の負担軽減も合せて取り組むことで勤務環境の改善を図っていかねばいけないという記述にさせていただいているところでございます。

⑤はこれから策定する計画の名称の変更ということでございます。

⑥病床機能の見直しの検討、この部分につきましては、今回、総合計画の中で計画していた地域包括ケア病床、この病床は既に導入は終わっているのですが、その運用については強化充実といったことを図っていく必要があるといった記述に変更させていただいております。

48 ページ(4)救急医療体制の充実ということで、国保病院における救急医療体制の充実ということで、当初は常勤の先生を人数から勘案する

	<p>と、常勤の先生で救急体制を賄えるのではないかという想定をしておりますが、現状の医師の体制ではそこまではちょっとできないということで、非常勤の先生を雇用させていただきながら何とか救急医療体制の構築ということで進めております。冒頭で医師の人数についても見ていただきましたが、その体制としてはですね、やはり非常勤の先生にも頼っていかねば今の体制を維持できないだろうということで、改めて非常勤の先生による体制も維持・確保しなければならないという記述にさせていただいております。</p> <p>(6)新興感染症への対応ということで、今は新型コロナウイルスということになります。今後はどのような感染症が発生するかわからない状況の中で、公立病院として果たすべき役割としては、発熱外来ですとか検査体制の充実ですとか、そういったものをキチンとした整備を行いながら医療提供体制の確保と検査体制の整備を行っていききたいということでの記述を改めて追加させていただいているところでございます。以上です。</p>
野口部会長	<p>ありがとうございます。 続いて、保健福祉課の方からご説明をお願いします。</p>
河端福祉部長	<p>48 ページ、(5)医療従事者等の確保対策の推進という項目でございます。</p> <p>今回改正となる部分はございませんけれども、この制度についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>安定した医療体制を継続する上で、医療従事者の確保というのは必須になるかと考えているところです。美幌町におきましては、確保対策施策といたしまして、町内医療関係施設に常勤雇用として就業した場合、就業支援の補助、またその方が、町内の借家に居住する場合には住宅準備補助という補助金を執行させていただいているところです。就業支援補助につきましては、1年を経過ごとに25万円を3年間継続とするものであります。住宅準備補助につきましては、家賃1ヶ月分、敷金礼金、転居費用の相当額として1回限りですが、20万円の補助を出させていただいているところです。</p> <p>こちらにつきましては、(1)④の医療従事者等の育成確保とリンクする部分が出ては来るんですけども、全国的にみても医療従事者という部分につきましては、業務量が多いことであるとか、医療事故等の不安などから、離職ですとか転職率がすごく高い職種ということになっております。今後、福祉部といたしましては、医療従事者の方に定着していただけるためにですね、どのような施策が有効なのかという部分を引き続き検討していきながら、施策を打っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
野口部会長	<p>ありがとうございます。 今のご説明も合せまして、ご質問ご意見はございますか。</p>
白石委員	<p>47 ページの(1)⑥に地域包括ケア病床の運用を継続しますとありますが、具体的にどういうことですか。</p>
但馬病院事務長	<p>地域包括ケア病床とは何なのかということになるのかなと思うんですけど、一般病床ではあるんですが、より在宅復帰に向けて、リハビリテーションの充実を図って在宅の方に帰っていただきましょうという、</p>

	<p>大枠の目的を持った病床でございまして、一般病床に比べて、入院期間が長い設定になっておりまして、急性期の治療が終わって、いきなり在宅に帰ると支障があるという方もいらっしゃいますので、そういった方、急性期の治療が終わったけども、リハビリを充実することによって、より在宅復帰がしやすくなったり、もしくは在宅復帰の調整にお時間がかかったりする方を受け入れることを目的とした病床になってございます。現在は8床ほど国保病院にはあるんですが、どうしても経営上の取扱いいますか、経営という部分もありますので、他の病床との診療報酬などを比較検討しながら、より患者さんにより寄り添ったもので、かつ経営にもプラスになるようなですね、運用が難しいところがありまして、そこの部分をより見直していくことで、運用を継続していきたいということになるかと思えます。まず導入は終わったので、その運用を継続していく、もしくは場合によっては拡大も視野に入りますが、それらを含めて検討していくことになるかと思えます。</p>
白石委員	わかりました。ありがとうございます。
野口部会長	<p>他にご質問ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
野口部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>無ければ、これで質疑のほうを終わりたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>事務局のほうへ返してもよろしいでしょうか。</p>
佐藤主事	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日ご審議いただいた結果の確認をさせていただきますけれども、今回の後期計画の素案につきましては、文言の訂正ですとか、記載内容の変更等は無しということで、よろしかったでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
佐藤主事	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは野口部会長にお返しさせていただきます。</p>
野口部会長	<p>無ければこれで閉会したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>